



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	『干禄字書』諸本の問題点
Author(s)	工藤, 祐嗣
Citation	国語国文研究, 116, 49-60
Issue Date	2000-07-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/94674
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_116_49-60.pdf



『干禄字書』諸本の問題点

はじめに

『干禄字書』は、漢字の字体の規範と正しい用字を示すために編纂された小学書であり、唐代の八世紀に成立した。西原一幸（一九八四）は、異体関係・類音関係・類形関係などの、諸種の紛れやすい関係にある漢字の弁別を目的とした小学書の一範疇として「字様」という書誌範疇を定義しており、『干禄字書』は、その「字様」の一種であることになる。『干禄字書』は、特に、異体字の弁別を主要な目的として編纂されており、「正・俗・通」の注記によって、複数の字体を持つ漢字の異体関係を価値付けする簡潔な形式故に、高い実用性を持ち、異体字の資料として利用価値が高い。また、近年は、大友信一・西原一幸（一九八四）や藤田夏紀（一九九二）など『干禄字書』の性格・機能そのものを対象とする研究もあり、異体字研究の上での基礎的な資料の一つとしての地位を確立している。

しかし、使用されるテキストは、明・清代の叢書に収められたものか、江戸時代の和刻本であり、優れた本文は期待できない状況に

ある。

本稿は、『干禄字書』の主要な諸本の本文に関する問題点を論じることとを目的とし、先行研究の問題点を論じた上で、主要な諸本五本を対比し、その結果によって考えられる本文の問題点を考察するものである。

一、先行研究の問題点

現代の、『干禄字書』の系統論は、『四庫全書総目提要』によるところが大きい。

『四庫全書総目提要』（一八世紀末）は、四庫全書收入本の一つに附された「提要」を集成した清代最大規模の解題集である。四庫全書に收入された『干禄字書』の解題を、次に引用して示す。

工 藤 祐 嗣

○『四庫全書總目提要』 九・經部・小学類二より

干祿字書一卷 兩淮馬裕家藏本

唐顏元孫撰。元孫杲卿之父。眞卿之諸父也。官至滁潁濠三州刺史。贈秘書監。大歷九年眞卿官湖州時嘗書是編勒石。開成四年楊漢公復摸刻於蜀中。今湖本已泐闕蜀本僅存。宋寶祐丁巳衡陽陳蘭孫始以湖本鈔木。國朝楊州馬曰璐得宋槧翻刻之。即此本也。然證以蜀本率多謬誤。(中略)今以蜀本互校。補闕文八十五字。改譌體十六字。刪衍文二字。始稍還顏氏之舊。

『干祿字書』が、まず顏元孫によつて編纂され、次に顏眞卿によつて湖州に石刻とされた経緯は、『干祿字書』諸本にほぼ共通してみられる奥書「有唐大歷九年。歲時甲寅正月庚子朔七日景午。姪男眞卿於湖州刺史宅東廳院書之」によるものであろう。この『四庫全書總目提要』の記事は、顏眞卿石刻後の『干祿字書』の伝承の記述に、やや問題のある点がみられる。

ここに挙げられる諸本は、『湖本』の系統になるものと、『蜀本』である。

『湖本』によつて陳蘭孫により版刻された本は、文化一四年刊和刻本や、光緒年間刊『後知不足齋叢書』所収本などの、陳蘭孫の跋文を持つ諸本によつて、その形がわかる。

『蜀本』は、この記述によれば、馬曰璐の陳氏本と較べ「補闕文八十五字。改譌體十六字。刪衍文二字。」の様な結果が得られる具体的な一本を指すことになる。

この「蜀本」を巡つて、難点がある。南宋の紹興一二年(一一四

二)の石刻に附されたと見られる「成都勾詠跋」(『夷門廣牘』所収本に收録)に「四庫全書總目提要」の説と整合しがたい点があることがその理由の一つである。

○成都勾詠跋『夷門廣牘』所収より

世罕得善本。而蜀士大夫所見惟板刻。尤鮮得其眞。府尹龍閣宇文公比刺湖州得魯公所書與楊漢公所摸二本。特為精詳。(中略)於是俾以楊蜀二本參校。若顏書之刊缺者以二本補焉。

これによれば、紹興年間石刻の建立者である宇文公は、「湖州」に行つた際に顏眞卿による本と楊漢公によるその模本を得たことになつてゐる。「楊漢公復摸刻於蜀中。」という「四庫全書總目提要」の記述に整合させるならば、宇文公が湖州で得たものは、蜀中の石刻を元に作られて湖州へ渡つた楊漢公石刻の拓本であることになる。しかし、紹興年間石刻は、成都の勾詠が跋を付けていることからわかるように、蜀に建立されたものであり、もし楊漢公石刻が蜀にあつたならば、残存するはずの当地の石刻を参照しないのは奇異であらう。

また、清朝の、他の学説にも、「四庫全書總目提要」の説と整合しないのが見られる。王昶『金石萃編』(清嘉慶一〇年(一八〇五))には次のようにある。

○王昶『金石萃編』 卷九九 「干祿字書」の項より

原碑爲魯公刺湖州時所書刻於大歷九年。開成中楊漢公嘗有模本。

集古錄兼取兩碑已云原碑殘缺過多。則自宋而後復已不顯。今楊漢公本亦不可見。而湖州府志猶存其跋云。「中略」漢公謬憩棠陰獲觀墨妙亭諸語是漢公所模之本仍在湖州。而此碑後刻紹興壬戌成都勾詠跋稱「府尹宇文公比刺湖州得魯公所書云云」。則宇文所模自在蜀中。故至今潼川學宮猶存。其石輿地碑目稱「干祿字書湖州有二。一在墨妙亭一在魯公祠」者謂原碑及漢公本也。

これによれば、楊漢公石刻は湖州にあったとされ、しかも今は見ることができず、湖州の地方志文献にその跋文が収められているという。蜀中に在るに至ったという「宇文所模」の本は、「宇文公が湖州の本によって模写して新しい石刻を作った」経緯の、作られた側の石刻（或いはその拓本）であると解釈すべきである。

楊漢公石刻が「蜀中」にあつたとする『四庫全書總目提要』の記述は、以上より、疑問がある。成都勾詠跋・『金石萃編』によつて考へるならば、楊漢公石刻は湖州にあつたとすべきであろう。「開成四年楊漢公復模刻於蜀中」という一文が誤りであるとするならば、その誤りの型にはおおまかに二種の可能性が想定される。一つは、『四庫全書總目提要』が参照した楊漢公石刻が「蜀中」にあつたと誤認されていた可能性で、一つは「蜀中」にあつた別の本が「楊漢公石刻」であると誤認されていた可能性である。前者の考えを採るならば、陳蘭孫系統の本と比較して「補闕文八十五字。改譌體十六字。刪衍文二字。」を指摘する校合が行えるほど楊漢公石刻が十分な形で残っていたことになり、不審である。後者の考えを採るならば、「蜀

中」に作られた紹興年間の石刻を「楊漢公石刻」であると誤認していた可能性が考えられる。紹興年間石刻は、その跋文の「紹興壬戌八月」の部分に欠けた形で清代にわずかに残っていたことが『金石萃編』の記述で分かる。この欠けた形の跋文を載せる『小学彙函』所収の「干祿字書」は、扉に「唐代石刻」とあり、紹興年間石刻が楊漢公石刻であると誤認される可能性はあり得たことになる。

日本においては、池上禎造・杉本つとむ・阿部兼也らによつて、『干祿字書』の諸本の系統が論じられているが、『四庫全書總目提要』の以上のような問題点については言及されていない。

池上禎造（一九六二）は、『四庫全書總目提要』の記述の「湖本・「蜀本」を、「干祿字書」の二系統の祖本として解釈し、「蜀本」の早いものに宋紹興年間石刻本を想定している。

杉本つとむ（一九七二）は、『干祿字書』を「湖本系」・「蜀本系」の二系統に分けた上でさらに「蜀本系」の一派として「その他」という系統を用意し、陳蘭孫跋をもつ『後知不足齋叢書』所収本・文化一四年官板諸本等を「湖本系」に配属させ、『小学彙函』所収本・「夷門廣牘」所収本を「その他」に配属させ、『説郛』所収本を「蜀本系」に配属させている。

池上・杉本両者の系統想定は、『四庫全書總目提要』が「蜀本」と称した何らかの一本を、「陳氏本」以外の諸本の祖型であるとしている点で共通する。しかし、性格が明らかではない「蜀本」を、「陳氏本」と別系として、現存する陳蘭孫版本以外の諸本をその系統に配属させる必然性は乏しい。

阿部兼也（一九八九）は、諸本を書体的特徴から「書写体」と「明

「朝体」とに分ける点で、先行研究と一線を画しているが、「書写体」の「陳氏本」と他の本を大別する点では先行研究と大きな差はないといわざるを得ない。

これらの先行研究の問題点は、『四庫全書総目提要』の記述を踏襲し、実態の明らかではない「蜀本」の類の本を想定した上で、それを現存する「陳氏本」系統に対する一系統とする点である。しかし、『四庫全書総目提要』の記述は信頼に足るものではないのであり、「陳氏本」以外の系統については、文献の内部徴証によって判断する必要があろう。

二、比較する『干禄字書』五本

『干禄字書』諸本のうちから、国内で入手可能であり、全体にわたって鮮明であり、校合による改正の影響の少ないと考えられる次の五本を選択し、比較した。

日本 文化一四年（一八一七）刊

官板『干禄字書』（以下「文本」）
每半丁無界四行每行約八字、書写体

清 同治一三年（一八七三）刊

『古経解彙函附小学彙函』所収本
（以下「小本」）
每半丁有界一〇行每行約二〇字、明朝体

明 万歴二五年（一五九七）刊

『夷門広牘』所収本（以下「夷本」）

清 順治四年（一六四七）刊

每半丁有界九行每行約一八字、明朝体
陶珽重校『說郭』所収本（以下「說本」）

清 同治一三年（一八七三）刊

每半丁有界九行每行約二十字、明朝体
『字字三種』所収本（以下「字本」）
每半丁有界一〇行每行約二〇字、書写体

跋文から見ても、説本と字本はその来歴が明らかではない。ただし、字本の本文の特徴は、校訂本である嘉慶十一年（一八〇六）刊江寧王氏書局雕版『干禄字書』の、龔麗正の校勘記に見える「胡総憲高望所鐫版本」という本の特徴に一致する部分が多い。

文本は、陳蘭孫の跋があり、南宋の宝祐五年に版にされたものと同系統と考えられる。この本には、数カ所の墨格や空格があるが、その特徴は『四庫全書』所収本の校異点に見られる「陳氏本」の内容に一致し、文化一四年刊の本が、その元にした本を忠実に再現したものである。

小本は、扉に「唐代石刻本」と見えるが、宋紹興十二年（一一四二）の石刻『干禄字書』に付けられたとされる成道勾詠跋が欠けた形で付けられており、紹興年間石刻に基づいて作られた本であると考えられる。なお、紹興年間石刻は、現存し、その拓本も残っている。しかし、本文に欠落部分や判別しがたい部分があるため、考慮

から外すこととする。小本の成都勾詠跋は、紹興年間石刻拓本の欠落部分を反映しているが、本文は、四字の避諱字の欠落を除いて欠落部分はない。ただし、欠筆についてはいくつか見られる箇所がある。

夷本は、楊漢公跋・成都勾詠跋・丹陽孫沐跋の三跋を付けている。阿部兼也（一九八九）に従えば夷本は丹陽孫沐跋のあるとされる明嘉靖六年（一二二七）刊の本と一致する特徴を持つことになるが、楊漢公石刻・紹興年間石刻との関わりは、内部徴証から考えると不明である。

三、五本の字形の異同

『干祿字書』は字体を主とする字様であり、その伝写は、元の本の字形を忠実に再現することが期待される。よって、掲出字の字形の異同点を比較の対象とした。考察する掲出字は、諸本を照らし合わせて最大字数となるように数えた一六五七字から、後述する配列の異同と関わるもの六四字と、文本の闕文一字と、夷本の闕文七字と、字本の闕文三字と、文本の衍文一字と、小本の避諱字（雍正帝胤禩の「胤」字の組と、乾隆帝弘曆の「弘」字の組）に関する四字の、八〇字を除いた計一五七七字となる。その約三八％にあたる五九七字に異同が見られることになる。

字形の異同を考察する上で、煩雑さを緩和するため、「糸・糸」・「廿・廿」の差異など、判別しがたい差異を持つ構成要素については一括して考察の対象外とした。その他個々の字形についても、判別

しがない違いは考察の対象外とした。異同点として集計されるものの異同の特徴は、後掲する類型によって分類可能となる。

異同点の分布の数値は、別表の通りである。最も多い異同点は対立型13の「文本・小本・字本・夷本・説本」の対立で六九例あり、次に多いのは対立型6の「文本・小本・夷本・説本・字本」の対立で五九例あり、三番目に多いのは対立型38の「文本・小本・夷本・説本・字本」の対立で三五例である。以下、例の多い順に見ると、「文本・小本・夷本・説本」の対立に分けて支障のない対立型が続き、それに矛盾する「文本・夷本・小本・説本」あるいは「文本・説本・小本・夷本」の対立型は、対立型7「文本・夷本・小本・説本・字本」の七例に下ることになる。字本については、独自の書き換えと見られる点が多く、異同点の数を見れば文本・小本と夷本・説本との中間に当たると見られる。独自の異形の数と、上位十五位までの対立型の数を次に示す。

例数	字字	說郭	夷門	小学	文化	型番
33	●	●	●	●	○	1
25	○	○	○	●	○	2
74	○	○	●	○	○	3
17	○	●	○	○	○	4
88	●	○	○	○	○	5
69	○	●	●	○	○	13
59	●	○	●	○	○	6
35	●	△	△	○	○	38
20	●	●	○	○	○	15
14	△	●	○	○	○	25
13	△	△	△	●	○	16
13	△	○	●	○	○	24
11	●	○	●	○	○	12
11	△	△	○	○	○	32
9	●	○	●	○	○	14
8	○	●	●	●	○	9
8	△	△	▲	●	○	43
8	▲	△	●	○	○	50
7	○	○	○	○	○	7
7	▽	▲	△	●	○	51

対立型6の例（ここでの例は、文本・小本・夷本・説本・字本の順に示す）

筵 11b2
筵 2b5
筵 3b2
筵 2b6
筵 3b6

獸 43b2
獸 8b4
獸 14a5
獸 9b5
獸 14b7

対立型13の例

羸 24a2
羸 4b9
羸 7b3
羸 5a8
羸 8a1

猗 34a3
猗 6b9
猗 11a4
猗 7b5
猗 11b3

対立型38の例

蒙 10a3
蒙 2a10
蒙 3a3
蒙 2b1
蒙 3a6

建 38a4
建 7b4
建 12a8
建 8b1
建 13a1

各種の異同の型のうち、二種の字形に分かれる型は、多くが一特徴の異同によって分かれており、異同の類型を考察するに適している。二種の字形に分かれる対立型1〜15までの異同点四二七例のうち、一特徴によって対立するものは、全異同例五九七例の六九％に当たる四一二例である。その四一二例についての異同の類型は以下の通りである。例字は、上段が文本のもので、下段が文本と異なる

字形を持つ本の代表（対立型の下段の第一本）のものである。

α 点画の増減に関わる異同

α 1. 画の増減 八四例

例…（対立型1）

俞／俞

α 2. 点の増減 五七例

例…（対立型2）

蚩／蚩

β 画の長さに関わる異同

β 1. 二画の交差と接触の差異 七三例

例…（対立型13）

章／章

β 2. 二画の角の接触と中間の接触の差異 四〇例

例…（対立型6）

厶／厶

β 3. 二画の統合と分離の差異 一三例

例…（対立型5）

攴／攴

γ 画の角度に関わる異同 二八例

例…（対立型1）

兆／兆

例..(対立型4)

強／強

ε. 漢字構成要素の位置に関わる異同 一二例

例 2.2 (对立型 6)

蕤
／
蕤

これらの異同点のうちに、差異の特徴が類似した二例以上の反復する異同例がある。異同点の類型が反復する場合、それは、各本の特徴の反映として、注目される。特に、三例以上の反復する異同の類型のうち、対立型の揺れの少ない適当な例を、対立箇所での諸本への分布の数とともに次に示す。

諸本の数値の上段・下段は、異同の類型の上段・下段に対応する。上段は、文本の優勢な字形で、下段は、対立箇所では文本に見えない字形である。例字の対立型の番号は、別表のものと対応する。

[illegible]

網掛けを行ったものは、全般的な傾向である「文本・小本…夷本・説本」の異同の型に合致するものである。先行研究では、文本と小本が善本として扱われてきたが、その理由は夷本・説本の「レ」・「羽」などを、後代の書き換えと見るためであろう。また、文本・小本の「皆」などが、古体として唐代の原本を反映しているとする見方もあり得る。しかし、どちらの類がより古いものか決めがたい。「臣」・「臣」のような異同もある。

各本の独自の特徴を反映する要素もあるが、特に夷本・文本の独自性が顕著である。字本は、他本と比べ、正字とは考えがたい字体を正字と考えて支障のない字体に書き換える傾向がある。

対立型15までの主要な対立型についていえば、対立型13は複数現れる異同類型による対立例が多く、全体から複数の異同類型を除けば、対立型6が対立型13の数を上回る。

四、注文・配列の異同

「注文の異同」は、諸本の注文の文に異文があるものを数えた。別字が用いられている場合は、その文字一字に関して一つの異文が生じていると数え、集合的な文の異同が見られる場合は、その集合的な部分を一つの異文として数えた。「配列の異同」は、掲出字の字順や、字の多少の違いの、集合的な部分を一つの異文として数えた。字順の違いには、字順が逆転し正字と通字・俗字が諸本間で逆転するものと、ある本の正字にある本の通字・俗字が一致することで異体関係の体系が変化するものなどがある。「配列の異同」に関わる掲

出字は、字形の異同を数える際の比較の対象とはならない。

注文・配列の異同点の数は、別表の通りである。二種以上の対立については、字形の異同と同様の傾向であり、「文本・小本…夷本・説本」の対立が見られる。

文本の独自異文が多い点は注目される。『四庫全書総目提要』以来の『干祿字書』の研究において、陳蘭孫跋の本は他本と大きく分けて考えられていたが、その理由の一つに注文・配列に独自の傾向があることがある。字形の異同に関しては、複数回現れる特徴を考慮から外すなどの選択処理を行うとしても、注文・配列の異同のような、文本の独自性が現れるとは考えがたい。注文・配列の異同の傾向は、この点で、字形の異同の傾向と、異なる傾向を示すことになる。文本・小本の伝承の過程では、字形の異同と、字形以外の本文要素の異同が、数のうえでは整合せずに現れていることになる。注文・配列の異同の傾向から見ると、五本間の相対的關係に言えることである。独自の異文の数と、異文の各対立型への分布の全数を次に示す。

例数	字学	說郭	夷門	小学	文化	型番
36	●	●	●	●	○	1
7	○	○	○	●	○	2
11	○	○	●	○	○	3
3	○	●	○	○	○	4
25	●	○	○	○	○	5
16	●	●	●	○	○	6
6	○	●	○	○	○	13
4	●	●	○	○	○	15
3	△	△	△	●	○	16
2	●	○	○	●	○	12
2	●	△	△	●	○	28
1	●	●	○	●	○	7
1	○	●	●	●	○	9
1	△	●	△	△	○	18
1	●	△	△	○	○	19
1	△	○	○	●	○	22
1	○	▲	△	●	○	47

対立型 1 の注文の異同の例（「模楷」の「模」字の有無）

文	16b1	拊楷 上楷洗苦皆反 下楷苦駭反
小	3b2	楷楷 上楷洗苦皆反 下模楷苦駭反
夷	5a2	楷楷 上楷洗苦皆反 下模楷苦駭反
說	3b6	楷楷 上楷洗苦皆反 下模楷苦駭反
字	5a7	楷楷 上楷洗苦皆反 下模楷苦駭反

対立型 1 の配列の異同の例（「盜」字の正俗の逆転）

文	42a2	盜盜 盜上俗 盜下正
小	8a8	盜盜 盜上俗 盜下正
夷	13b5	盜盜 盜上俗 盜下正
說	9a8	盜盜 盜上俗 盜下正
字	14a6	盜盜 盜上俗 盜下正

対立型 6 の注文の異同の例（「效」字の有無と「斂」字の違い、二箇所）

文	41b3	効効 上効下斂 字或斂
小	8a7	効効 上効下斂 字或斂
夷	13b2	効効 上効下斂 字或斂
說	9a6	効効 上効下斂 字或斂
字	14a4	効効 上効下斂 字或斂

対立型 13 の注文の異同の例（「清」字と「淸」字の用法の違い）

文	43a2	淸淸 淸上俗 淸下正
小	8b2	淸淸 淸上俗 淸下正
夷	14a2	淸淸 淸上俗 淸下正
說	9b3	淸淸 淸上俗 淸下正
字	14b5	淸淸 淸上俗 淸下正

まとめ

以上の考察から、『干禄字書』の本文を巡って、その問題点をいくつかまとめておく。

1. 字形の異同点を見てゆくと、文本・小本の両本に、夷本・説本と対立する上での字形の古体がおおよそ見られる。ただし、どの字形が古体を反映するか判別しかねる場合も多い。『干禄字書』の利用は、現時点では、その字形の情報に関して、寛容に扱うのが妥当であろう。つまり、『干禄字書』諸本の示す字形は、一つの字体種の現れに過ぎないのであって、その字形そのものを規範として扱うのには問題があることになる。異体字の種類を明確にするためには、他の文献との対比・資料の蓄積による比較研究が必要である。

2. 文本はこれまで善本として扱われ、夷本・説本よりその注文も優れているとされることもあった。しかし、文本と字形の傾向の近い小本に、夷本・説本と共通する要素が見られるのであり、文本の注文の独自の点には注意が必要である。だが、小本を最善本として見なす理由も現在は積極的には見つかからない。

3. 『干禄字書』の利用には、現在の所、限界がある。字形については、寛容に扱わなければならない、注文も、問題となる数は少ないものの、諸本に顕著な違いが見られながら優れた本文を判定しがたい箇所もある。現時点で、五本の系統的關係を

想定するならば、「文本・小本」、「夷本・説本」、「字本」の三類におおよそ分けられるが、正確な系統図を想定するためには、何れの文が優れているかを判断し、五本間の何れの位置が原本に近いかを想定する必要がある。その判断は、今後の考察にまたねばならない。

参考文献

阿部兼也「中国の字典」(『漢字講座2・漢字研究の歩み』所収、明治書院、一九八九)

池上禎造『校本干禄字書』解説(広島大学文学部国語学研究室編、一九六二)

一九六二

大友信一・西原一幸『唐代字様』二種の研究と索引(桜楓社、一九八四)

一九八四

杉本つとむ『漢字入門』(早稲田大学出版部、一九七二)

杉本つとむ『文字史の構想』(萱原書房、一九九二)

杉本つとむ『杉本つとむ著作選集』五(八坂書房、一九九八)

杉本つとむ『干禄字書』解説(『異体字研究資料集成』別巻一所収、雄山閣、一九七五)

西原一幸「独立の書誌範疇としての字様」(『金城学院大論集国文学篇』二七、一九八四)

藤田夏紀『干禄字書』における正字・異体字関係の類型について(『国文学攷』一三六、一九九二)

一九九二

なお、考察に挙げたテキストは以下のものを用いた。

四庫全書総目提要 『四庫全書』（上海古籍出版社、一九八七）による

文淵閣蔵本の影印

紹興年間石刻拓本 『顔真卿書蹟集成』（東京美術、一九八五）による

写真複製

嘉慶年間版本 京都大学蔵本複写

後知不足齋叢書 『後知不足齋叢書』（京都中文出版社、一九六九）

所収影印

文本 北海道大学蔵官版和泉屋本『干禄字書』

小本 国会図書館蔵『古経解彙函附小学彙函』複写

夷本 内閣文庫蔵『夷門廣牘』複写

内閣文庫本の欠落箇所については、『叢書集成初編』（商務印書館、一九三六）所収の夷本による『干禄字書』を参照した。

説本 北海道大学蔵『説郛』

北大本の不鮮明な箇所については、『説郛三種』七（上海古籍出版社、一九八八）による影印を参照した。

字本 京都大学蔵『字学三種』複写

（くどう ゆうじ・北大大学院修士課程）

集計表（字形の異同数、注文・配列の異同数）

独自の異形・異文	文化	小学	夷門	説郛	字学	字形	注文配列
1. 文小夷説字	○	●	●	●	●	33	36
2. 文夷説字小	○	○	○	○	○	25	7
3. 文小説字夷	○	○	●	○	○	74	11
4. 文小夷字説	○	○	○	○	○	17	3
5. 文小夷説字	○	○	○	○	●	88	25
二種の対立	文化	小学	夷門	説郛	字学	字形	注文配列
6. 文小夷説字	○	○	○	●	●	59	16
7. 文夷小説字	○	○	○	●	●	7	1
8. 文説小夷字	○	○	○	○	○	1	0
9. 文説小夷説	○	○	○	○	○	8	1
10. 文説字小夷	○	○	○	○	○	4	0
11. 文夷字小説	○	○	○	○	○	2	0
12. 文夷説小字	○	○	○	○	○	11	2
13. 文小説夷説	○	○	○	○	○	69	6
14. 文小説夷字	○	○	○	○	○	9	0
15. 文小夷説字	○	○	○	○	○	20	4
三種の対立(1)	文化	小学	夷門	説郛	字学	字形	注文配列
16. 文小夷説字	○	○	○	○	○	13	3
17. 文夷小説字	○	○	○	○	○	2	0
18. 文説小夷字	○	○	○	○	○	2	1
19. 文説小夷説	○	○	○	○	○	5	1
20. 文説字小夷	○	○	○	○	○	4	0
21. 文夷字小説	○	○	○	○	○	0	0
22. 文夷説小字	○	○	○	○	○	6	1
23. 文小説夷説	○	○	○	○	○	6	0
24. 文小説夷字	○	○	○	○	○	13	0
25. 文小夷説字	○	○	○	○	○	14	0

51	文・小・夷・説・字	文化	小学	夷門	説郭	字学	字形	注文配列
50	文・小・夷・説・字	○	○	●	△	▲	8	0
49	文・夷・小・説・字	○	●	○	△	▲	4	0
48	文・説・小・夷・字	○	●	△	△	○	0	1
47	文・字・小・夷・説	○	●	▲	●	△	1	0
46	文・説・字・小・夷	○	▲	●	▲	△	1	0
45	文・夷・字・小・説	○	▲	●	△	▲	5	0
44	文・夷・説・小・字	○	▲	●	△	▲	8	0
43	文・小・字・夷・説	○	●	▲	△	▲	1	0
42	文・小・説・夷・字	○	●	△	▲	▲	2	0
41	文・小・夷・説・字	○	●	△	▲	▲	2	0
四種の対立		文化	小学	夷門	説郭	字学	字形	注文配列
40	文・説・小・夷・字	○	△	△	○	●	1	0
39	文・夷・小・説・字	○	△	○	△	●	0	0
38	文・小・夷・説・字	○	○	△	●	●	35	0
37	文・字・小・夷・説	○	△	△	●	○	0	0
36	文・夷・小・字・説	○	○	△	●	△	6	0
35	文・小・夷・字・説	○	○	△	●	○	0	0
34	文・字・小・説・夷	○	△	●	△	△	4	0
33	文・説・小・字・夷	○	△	●	○	△	11	0
32	文・小・説・字・夷	○	○	●	△	△	1	0
31	文・字・夷・説・小	○	●	△	○	○	1	0
30	文・説・夷・字・小	○	●	○	△	△	4	0
29	文・夷・説・字・小	○	●	△	△	●	3	0
28	文・小・字・夷・説	○	●	△	△	△	1	2
27	文・小・説・夷・字	○	●	△	●	△	1	0
26	文・小・夷・説・字	○	●	●	△	△	3	0
三種の対立(2)		文化	小学	夷門	説郭	字学	字形	注文配列
25	文・小・夷・説・字	○	●	●	△	△	3	0